

高岡市議会 6 月定例会提出議案について

1 件数

- ・ 初日提案（6月12日）16件（予算2件、条例7件、その他5件、報告2件）

2 議案の概要（予算議案を除く。）

(1) 条例（7件）

1 高岡市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例

【人事課】

(趣旨)

新型コロナウイルス感染症に係る防疫作業手当の特例について、国の取扱いに準じて所要の改正を行うもの

(主な内容)

新型コロナウイルス感染症の防疫作業手当の特例を廃止するとともに、新型インフルエンザ等感染症の防疫作業に従事した場合の手当の特例を規定

- ・ 防疫作業手当の特例

現行	改正後
新型コロナウイルス感染症の防疫作業に従事した場合、1日につき3,000円（患者の身体に接触する作業等に従事した場合は1日につき4,000円）を支給	新型インフルエンザ等感染症（新型インフルエンザ等対策特別措置法に規定されるもの）の防疫作業に従事した場合、1日につき4,000円以内の額を支給

- ・ 施行期日 令和5年6月28日

2 高岡市市税賦課徴収条例の一部を改正する条例

【市民税課】

(趣旨)

令和5年度税制改正等に伴い、所要の改正を行うもの

(主な内容)

1 森林環境税の導入に伴う改正

森林環境税…温室効果ガス排出削減目標の達成や災害防止等を図るための森林整備等に必要な地方財源を安定的に確保する観点から、令和6年度より導入される国税。個人住民税均等割の枠組みを活用し、市町村が1人年額1,000円を徴収する。

【個人住民税均等割】

<令和5年度まで>

県民税	水と緑の森づくり税	500円
	均等割	1,000円
	※	500円
市民税	均等割	3,000円
	※	500円

計5,500円

<令和6年度以降>

国税	森林環境税	1,000円
県民税	水と緑の森づくり税	500円
	均等割	1,000円
市民税	均等割	3,000円

計5,500円

※「東日本大震災からの復興に関し地方公共団体が実施する防災のための施策に必要な財源の確保に係る地方税の臨時特例に関する法律」に基づく引き上げ分（平成26年度から令和5年度までの間、個人県民税、個人市民税各500円を引上げ）

2 燃費・排ガス不正行為に係る税制上の再発抑止策の強化

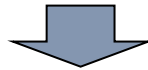
自動車メーカーの燃費・排ガス不正行為により生じた軽自動車税の納付不足額を当該不正を行った自動車メーカーに負わせる特例規定について、納付不足額を徴収する際に加算する割合を、現行の10%から35%に引き上げる

3 特定小型原動機付自転車の車両区分創設に伴う対応

道路交通法改正により、新たな車両区分として「特定小型原動機付自転車」が創設されたことに伴い、軽自動車税の種別割について、次のとおり改正を行う

<現行>

車種		種別割 年税額
原動機付自転車	総排気量が50cc以下 又は 定格出力が0.6kW以下	2,000円
	総排気量が50ccを超え90cc以下 又は 定格出力が0.6kWを超え0.8kW以下	2,000円
	総排気量が90ccを超え125cc以下 又は 定格出力が0.8kWを超え1.0kW以下	2,400円
	ミニカー（三輪以上で総排気量が50cc以下 又は 定格出力0.6kW以下）	3,700円



<令和5年7月以降>

車種		種別割 年税額	
原動機付自転車	特定小型原動機付自転車	定格出力が0.6kW以下であって 長さ1.9m、幅0.6m以下かつ 最高速度20km/h以下	
	一般原動機付自転車	総排気量が50cc以下 又は 定格出力が0.6kW以下	2,000円
		総排気量が50ccを超え90cc以下 又は 定格出力が0.6kWを超え0.8kW以下	2,000円
		総排気量が90ccを超え125cc以下 又は 定格出力が0.8kWを超え1.0kW以下	2,400円
		ミニカー（三輪以上で総排気量が50cc 以下 又は 定格出力0.6kW以下）	3,700円

4 引用条項の整理等

- ・ 施行期日 1、2 令和6年1月1日
- 3 令和5年7月1日
- 4 公布の日、令和7年1月1日

3 高岡市地域経済牽引事業の促進による地域の成長発展の基盤強化のための固定資産税の課税の特例を定める条例及び高岡市産業集積促進条例の一部を改正する条例

【産業企画課】

(趣旨)

地域経済牽引事業の促進による地域の成長発展の基盤強化に関する法律第26条の地方公共団体等を定める省令の改正を踏まえ、所要の改正を行うもの

(主な内容)

- 1 高岡市地域経済牽引事業の促進による地域の成長発展の基盤強化のための固定資産税の課税の特例を定める条例の一部改正
 - ・固定資産税が免除となる対象施設の設置期間の延長
現行 令和5年3月31日まで → 改正後 令和7年3月31日まで
 - 2 高岡市産業集積促進条例の一部改正
 - ・上記1の改正にあわせ、地域経済牽引事業助成金（市単独助成）の対象となる設備投資の期間を延長
現行 令和5年3月31日まで → 改正後 令和7年3月31日まで
- ・施行期日 公布の日（令和5年4月1日から適用）

4 高岡市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例及び高岡市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例

【子ども・子育て課】

(趣旨・内容)

こども家庭庁設置法等の施行に伴う児童福祉施設の設備及び運営に関する基準（厚生労働省令）の改正に伴い、引用条文を整理するもの

- ・施行期日 公布の日

5 高岡市国民健康保険税条例の一部を改正する条例

【保険年金課】

(趣旨)

地方税法施行令の改正に伴い、国民健康保険税の賦課限度額及び軽減判定所得基準の見直し等を行うもの

(主な内容)

1 保険税の賦課限度額の見直し

	現行	改正後
基礎課税分	65 万円	65 万円
後期高齢者支援金等分	20 万円	<u>22 万円</u>
介護納付金分	17 万円	17 万円
計	102 万円	104 万円

2 低所得者に係る保険税の軽減判定所得基準の見直し

軽減割合	軽減判定基準（現行）	軽減判定基準（改正後）
7 割	43万円＋（給与所得者等の数－1） ×10万円	43万円＋（給与所得者等の数－1） ×10万円
5 割	43万円＋28.5万円×被保険者数等＋ （給与所得者等の数－1）×10万円	43万円＋ <u>29万円</u> ×被保険者数等＋ （給与所得者等の数－1）×10万円
2 割	43万円＋52万円×被保険者数等＋ （給与所得者等の数－1）×10万円	43万円＋ <u>53.5万円</u> ×被保険者数等＋ （給与所得者等の数－1）×10万円

3 その他規定の整理

- ・施行期日 公布の日（令和5年度分の保険税から適用）

6 高岡市印鑑条例の一部を改正する条例

【市民課】

(趣旨・内容)

国において、個人番号カードの電子証明書の機能をスマートフォンに搭載する「スマホ用電子証明書搭載サービス」が開始されたことを踏まえ、コンビニ等の多機能端末機でスマートフォンを利用して印鑑登録証明書の取得が可能となるよう、規定を整備するもの

- ・コンビニ等の多機能端末機で印鑑登録証明書を取得する場合
(現 行) 個人番号カードの持参が必要
(改正後) 個人番号カードのほか、スマートフォンを利用したの取得が可能となる
※スマートフォンに移動端末設備用電子証明書の搭載が必要
- ・施行期日 規則で定める日

7 高岡市火災予防条例の一部を改正する条例

【消防本部予防課】

(趣旨)

対象火気設備等の位置、構造及び管理並びに対象火気器具等の取扱いに関する条例の制定に関する基準を定める省令等の改正に伴い、所要の改正を行うもの

(主な内容)

- 1 急速充電設備に関する見直し
 - ・急速充電設備のうち、変圧機能を有する設備本体と充電ポスト（単にコネクタ、充電用ケーブルを収納する設備）で構成されるものを、新たに分離型の急速充電器として規定
 - ・大出力の急速充電器の普及拡大が想定されることから、現在、「変電設備」扱いとされている全出力 200 k W を超える急速充電器を「急速充電設備」に追加
※現行の急速充電設備・・・全出力 20 k W 超 200 k W 以下
 - ・上記の見直し等に伴い、防火安全対策の規定を整備
 - 2 喫煙所標識の見直し
 - ・健康増進法に規定する喫煙専用室標識が設置されている場合は、条例による標識の設置を不要とする
 - ・「禁煙」「火気厳禁」「喫煙所」の標識と併せて設ける図記号を、国際標準化機構が定めた規格又は日本産業規格に適合するものに指定
- ・施行期日 1 令和 5 年 10 月 1 日
2 公布の日

(2) その他（5件）

1 工事請負契約の締結について

（下伏間江福田線土留その3工事）

【道路整備課】

（趣旨）

都市計画道路下伏間江福田線の京田地下道Ⅱ期工事において、仮設工である土留工事を行うもの（JR城端線東側）

（主な内容）

- ・ 工事名 下伏間江福田線土留その3工事
- ・ 契約方法 一般競争入札
- ・ 契約金額 233,200,000円
- ・ 契約の相手方 清水・雄基下伏間江福田線土留その3工事特定建設工事共同企業体
代表者 高岡市佐野513番地の2
清水工業株式会社
構成員 高岡市佐野513番地の2
清水工業株式会社
高岡市能町東34番地
雄基工業株式会社

2 工事請負契約の締結について

（下伏間江福田線土留その4工事）

【道路整備課】

（趣旨）

都市計画道路下伏間江福田線の京田地下道Ⅱ期工事において、仮設工である土留工事を行うもの（JR城端線西側）

（主な内容）

- ・ 工事名 下伏間江福田線土留その4工事
- ・ 契約方法 一般競争入札
- ・ 契約金額 264,000,000円
- ・ 契約の相手方 フタカワ・谷口下伏間江福田線土留その4工事特定建設工事共同企業体
代表者 高岡市下黒田字畑田742番地3
株式会社フタカワ
構成員 高岡市下黒田字畑田742番地3
株式会社フタカワ
高岡市野村1354番地
株式会社谷口

3 工事委託契約の締結について

(城東一丁目大野1号線(大野陸橋)橋梁補修・耐震補強工事委託)

【土木維持課】

(趣旨)

あいの風とやま鉄道を跨ぐ大野陸橋の補修工事及び橋脚の耐震補強工事を行うもの

(主な内容)

- ・ 工事名 城東一丁目大野1号線(大野陸橋)橋梁補修・耐震補強工事委託
- ・ 契約方法 随意契約
- ・ 契約金額 219,158,000円
- ・ 契約の相手方 富山市明輪町1番50号
あいの風とやま鉄道株式会社

4 財産の取得について

(災害対応特殊消防ポンプ自動車)

【消防本部総務課】

(趣旨)

伏木消防署の災害対応特殊消防ポンプ自動車を更新するもの

(主な内容)

- ・ 取得する財産 災害対応特殊消防ポンプ自動車
- ・ 取得の価格 41,778,000円
- ・ 取得の相手方 富山市牛島新町4番10号
株式会社モリタ富山営業所

5 市道路線の認定及び廃止について

【土木維持課】

(趣旨・内容)

道路法の規定に基づき、市道路線を認定及び廃止するもの

- ・ 認定に係るもの(19路線、延長2.35km)
- ・ 廃止に係るもの(5路線、延長0.39km)

(3) 報告 (2件)

1 専決処分の報告について

(高岡市市税賦課徴収条例の一部を改正する条例)

(令和5年3月31日専決)

【市民税課】 【資産税課】

(趣旨)

地方税法の改正 (令和5年3月31日公布) に伴い、高岡市市税賦課徴収条例の一部を改正したもの

(主な内容)

- 1 マンション大規模修繕工事に係る固定資産税の減額措置 (わがまち特例) の創設
長寿命化に資する大規模修繕工事を実施したマンションのうち、一定の要件を満たすものについて、工事完了の翌年度分の建物に係る固定資産税額の3分の1を減額する。(令和7年3月末までに完了した工事が対象)
- 2 軽自動車税環境性能割の税率区分の見直し
新型コロナウイルス感染症等を背景とした半導体不足等の状況を踏まえ、現行の税率区分を令和5年12月末まで据え置く。令和6年1月以降、燃費基準達成度を段階的に引き上げる。

<自家用乗用車>

【現行】令和3・4年度

税率	対象車
非課税	電気自動車 燃料電池自動車 天然ガス自動車
	2030年度燃費基準 75%達成～
1%	2030年度燃費基準 60%達成～
2%	上記以外又は2020年 度燃費基準未達成



【改正後】令和5～7年度

税率	※令和5年12月末までは現行の税率区分を据え置き	
	対象車 (R6.1～)	対象車 (R7.4～)
非課税	電気自動車 燃料電池自動車 天然ガス自動車	電気自動車 燃料電池自動車 天然ガス自動車
	2030年度燃費基準 80%達成～	2030年度燃費基準 80%達成～
1%	2030年度燃費基準 70%達成～	2030年度燃費基準 75%達成～
2%	上記以外又は2020年度燃費基準未達成	

※上記に加え、一定の排ガス性能を要求。

※営業用乗用車についても、自家用乗用車に準じて税率区分の見直しを行うほか、トラックについても、それぞれの燃費基準に応じた税率区分の見直しを行う。

3 軽自動車税種別割のグリーン化特例の適用期限の延長

以下の区分に応じ、適用期限（特例の対象となる取得期間）を延長

特例割合	対象車	
75%軽減	自家用乗用車 軽貨物車 営業用乗用車	電気自動車・燃料電池自動車・天然ガス自動車 →令和5年4月1日～令和8年3月31日までの 取得分が対象
50%軽減	営業用乗用車	2030年度燃費基準90%達成車 →令和5年4月1日～令和8年3月31日までの 取得分が対象
25%軽減		2030年度燃費基準70%達成車 →令和5年4月1日～令和7年3月31日までの 取得分が対象

※上記に加え、一定の排ガス性能及び2020年度燃費基準達成を要求

4 引用条項の整理等

- ・施行期日 令和5年4月1日

2 専決処分の報告について

(令和5年度高岡市一般会計補正予算(第1号))

(令和5年4月17日専決)

【財政課】 【子ども・子育て課】

(趣旨)

低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金の給付について、地方自治法第179条第1項の規定に基づき、予算補正を専決処分したもの

(主な内容)

歳入歳出予算に122,800千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ69,019,138千円とするもの